



飯室 喜正がニレコ<6863>株式の大量保有報告書を提出



ニレコ<6863>について、飯室
喜正が7月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社ニレコと取引関係のある企業が、株式会社ニレコ株式の取得により、相互間の親睦関係の増進に寄与する。」によるもの。

報告書によると、飯室 喜正のニレコ株式保有比率は、5.11%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年12月20日。